

第212回 定時株主総会 招集ご通知



2022年6月29日（水曜日）
午前10時（開場：午前9時）



大阪市中央区備後町二丁目5番8号
日本綿業倶楽部（綿業会館）
新館7階大会議室

（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）

新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.unitika.co.jp/ir/stockholders/>）に掲載いたします。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面又はインターネットによる事前の議決権行使を推奨いたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数に限りがございます。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意は
ございません。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

第212回定時株主総会招集ご通知	P. 1
株主総会参考書類	P. 6
事業報告	P.21
連結計算書類	P.36
計算書類	P.38
監査報告	P.40

証券コード 3103
2022年6月7日

株 主 各 位

大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号

ユニチカ株式会社

代表取締役 上 埜 修 司
社 長

第212回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第212回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面又はインターネットによる事前の議決権行使を推奨いたします。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2022年6月28日（火曜日）午後6時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

4頁から5頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月29日（水曜日） 午前10時（開場：午前9時）

2. 場 所 大阪府中央区備後町二丁目5番8号
日本綿業倶楽部（綿業会館）新館7階大会議室

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第212期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第212期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱うものといたします。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとして取り扱うものといたします。

以 上

<株主様へのお願い>

- ・株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.unitika.co.jp/ir/stockholders/>)より、発信情報をご確認くださいませよう併せてお願い申し上げます。
- ・ご来場される場合には、アルコール消毒液の使用、マスク着用などご自身及び周囲への感染予防にご配慮賜りますようお願い申し上げます。なお、マスクをご着用いただけない場合は、ご入場をお断りさせていただきます。
- ・受付前に体温を測定させていただき発熱が確認された株主様及び会場にて体調不良と見受けられる株主様には、係員がお声掛けしてご入場をお控えいただく場合がございます。
- ・役員及び係員は、マスク着用で対応させていただきます。

-
- ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制」「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.unitika.co.jp/ir/stockholders/>)に掲載しておりますので添付書類には記載しておりません。監査役が監査した事業報告並びに会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している「業務の適正を確保するための体制」「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」となります。
 - ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.unitika.co.jp/ir/stockholders/>)に掲載させていただきます。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

機関投資家の皆様へ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、2020年5月に公表しました中期経営計画「G-STEP30 1st（ジーステップ・サーティ～ファースト）」に沿って成長ステージに向けた基盤強化を行っておりますが、当期中の事業環境の変化及び期末の財務状況を踏まえ、誠に遺憾ながら普通株式につきましては無配とさせていただき、優先株式につきましては、発行時に定めた所定の計算による配当を実施いたしたいと存じます。

なお、優先株式に対する配当につきましては、その他利益剰余金を原資として、以下のとおり実施いたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

- | | | |
|----------|---------------|-----------------|
| ① A種種類株式 | 1株につき金12,000円 | 総額金260,880,000円 |
| ② B種種類株式 | 1株につき金23,740円 | 総額金 41,568,740円 |

(3) 剰余金の配当の効力が生じる日

2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり変更するものであります。
- ①変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ②変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (2) 不統一行使に関する事前通知書の様式をインターネットによる通知を可能とすべく、当該内容を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</p> <p><u>本会社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p>	<p style="text-align: center;">（削 除）</p> <p>第16条（電子提供措置等）</p> <p><u>本会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2. 本会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第19条（議決権の不統一行使）</p> <p>株主はその有する議決権につき、統一しないで行使する場合、株主総会の日³の3日前までに本会社に対し、統一しないで行使する旨及びその理由を書面により通知しなければならない。但し本会社は株主が他人のために株式を有する者でないときは、議決権を統一しないで行使することを拒むことができるものとする。</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p>	<p>第19条（議決権の不統一行使）</p> <p>株主はその有する議決権につき、統一しないで行使する場合、株主総会の日³の3日前までに本会社に対し、統一しないで行使する旨及びその理由を通知しなければならない。但し本会社は株主が他人のために株式を有する者でないときは、議決権を統一しないで行使することを拒むことができるものとする。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p style="text-align: center;">（電子提供措置等に関する経過措置）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 変更前定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後定款第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。 3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。


第3号議案 取締役8名選任の件


本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となりますので、取締役8名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	注 連 浩 行 再任	代表取締役会長	100% (16/16回)
2	上 埜 修 司 再任	代表取締役社長執行役員 監査室担当	100% (16/16回)
3	鷺 見 英 二 再任	取締役常務執行役員 管理本部長	100% (16/16回)
4	北 野 正 和 再任	取締役上席執行役員 技術開発本部長 兼 生産統括本部長	100% (13/13回)
5	松 田 常 俊 再任	取締役上席執行役員 高分子事業本部長 グローバル推進管掌 東京駐在	100% (13/13回)
6	古 川 実 再任 社外 独立	取締役（社外）	100% (16/16回)
7	太 田 道 彦 再任 社外 独立	取締役（社外）	93% (15/16回)
8	石 川 路 子 再任 社外 独立	取締役（社外）	100% (13/13回)

(注) 北野正和、松田常俊及び石川路子の3氏の取締役会出席状況は、2021年6月29日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	 <p data-bbox="250 500 492 576">し め ひろ ゆき 注 連 浩 行 (1952年2月10日生)</p> <p data-bbox="334 595 409 647">再任</p>	<p data-bbox="526 205 961 379">1975年 4 月 当社入社 2008年 6 月 取締役上席執行役員 2012年 7 月 取締役常務執行役員 2014年 6 月 代表取締役社長執行役員 2019年 6 月 代表取締役会長（現任）</p>	48,802株
<p data-bbox="250 689 560 716"><取締役候補者とした理由></p> <p data-bbox="250 724 1350 852">注連浩行氏は、2014年6月から代表取締役社長、2019年6月から代表取締役会長を務めており、当社グループの事業及び会社経営に関する豊富な経験と知見を有しています。また、取締役会議長を務め、実効性のあるガバナンス体制の強化を推進し、当社グループの持続的成長と企業価値向上に貢献してきました。</p> <p data-bbox="250 860 1350 923">当社は、同氏の実績を評価するとともに、引き続き当社グループの企業価値向上に向けて、経営執行の管理、監督に重要な役割を果たすことができるものと判断し、候補者としました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	 <p data-bbox="246 500 488 576"> <small>うえ の しゅう じ</small> 上 埜 修 司 (1957年12月8日生) </p> <p data-bbox="334 594 409 647" style="background-color: #ADD8E6; display: inline-block; padding: 2px;">再任</p>	<p data-bbox="526 205 1040 488"> 1983年 4 月 当社入社 2012年 6 月 取締役執行役員 2012年 7 月 取締役上席執行役員 2015年 4 月 取締役常務執行役員 2015年 6 月 代表取締役常務執行役員 2019年 6 月 代表取締役社長執行役員（現任） （現在の担当） 監査室担当 </p>	30,061株
<p data-bbox="246 692 1356 954"> <取締役候補者とした理由> 上埜修司氏は、研究開発、経営企画などの要職を歴任し、2015年6月から代表取締役常務執行役員として、ポートフォリオ改革を推進しました。また、2019年6月から代表取締役社長として、中期経営計画の策定、遂行に強いリーダーシップをもって取り組み、当社グループの企業価値向上に貢献してきました。 当社は、同氏の実績を評価するとともに、引き続き当社グループの企業価値向上に向けて、中期経営計画の着実な遂行など課題解決に重要な役割を果たすことができると判断し、候補者としてしました。 </p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	 <p data-bbox="249 500 492 576">す み えい じ 鷺 見 英 二 (1961年8月27日生)</p> <p data-bbox="334 595 409 647">再任</p>	<p data-bbox="527 205 1127 232">1984年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 入行</p> <p data-bbox="527 243 1161 379">2013年6月 ㈱三菱東京UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 執行役員コンプライアンス統括部長兼 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員コンプライアンス統括部付部長</p> <p data-bbox="527 390 1161 450">2015年6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 取締役専務執行役員</p> <p data-bbox="527 461 870 488">2020年4月 当社顧問(常勤)</p> <p data-bbox="527 498 991 526">2020年6月 取締役常務執行役員(現任)</p> <p data-bbox="527 536 666 597">(現在の担当) 管理本部長</p>	3,171株
<p data-bbox="249 692 560 719"><取締役候補者とした理由></p> <p data-bbox="249 730 1347 851">鷺見英二氏は、金融機関における業務経験、専門知識に加え、シンクタンクの実務経験を有するなど幅広い知識と経験を有しています。2020年6月からは、当社の取締役常務執行役員として管理部門を統括し、財務体質及び情報セキュリティ体制の強化など当社グループの企業価値向上に貢献してきました。</p> <p data-bbox="249 861 1347 922">当社は、同氏の実績を評価するとともに、引き続き当社グループの課題解決に重要な役割を果たすことができるものと判断し、候補者としました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	 <p data-bbox="250 500 492 576"> <small>きた の まさ かず</small> 北 野 正 和 (1960年3月17日生) </p> <p data-bbox="334 595 409 647" style="background-color: #ADD8E6; text-align: center;">再任</p>	<p data-bbox="526 205 795 232">1985年4月 当社入社</p> <p data-bbox="526 243 994 311"> 2021年6月 取締役上席執行役員（現任） （現在の担当） </p> <p data-bbox="515 319 923 346">技術開発本部長 兼 生産統括本部長</p>	12,240株
<p data-bbox="250 692 560 719"><取締役候補者とした理由></p> <p data-bbox="250 727 1348 822"> 北野正和氏は、技術開発本部長、主要グループ会社社長などの要職を歴任し、当社グループの製造、研究開発に幅広い知識と経験を有しています。2021年6月からは、取締役上席執行役員として、研究開発において重要な職責を果たし、当社グループの企業価値向上に貢献してきました。 </p> <p data-bbox="250 830 1348 889"> 当社は、同氏の実績を評価するとともに、引き続き当社グループの研究開発及び生産技術の強化に重要な役割を果たすことができるものと判断し、候補者としました。 </p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	 <p data-bbox="250 500 492 576">まつ だ つね とし 松 田 常 俊 (1961年4月23日生)</p> <p data-bbox="334 595 409 647">再任</p>	<p data-bbox="515 205 991 311">1986年4月 当社入社 2021年6月 取締役上席執行役員（現任） （現在の担当）</p> <p data-bbox="515 319 1067 349">高分子事業本部長 グローバル推進管掌 東京駐在</p>	13,416株
<p data-bbox="250 689 560 719"><取締役候補者とした理由></p> <p data-bbox="250 727 1347 855">松田常俊氏は、中央研究所長、高分子事業本部長などの要職を歴任し、当社グループの事業に幅広い知識と経験を有しています。2021年6月からは、取締役上席執行役員として、高分子事業の収益力向上、グローバル推進において重要な職責を果たし、当社グループの企業価値向上に貢献してきました。</p> <p data-bbox="250 863 1347 923">当社は、同氏の実績を評価するとともに、引き続き当社グループの事業運営及び事業強化に重要な役割を果たすことができるものと判断し、候補者としました。</p>			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	 <p data-bbox="246 500 495 576"> <small>ふる</small> <small>かわ</small> <small>みのる</small> 古 川 実 (1943年6月13日生) </p> <p data-bbox="254 594 488 647"> 再任 社外 独立 </p>	<p>1966年4月 日立造船(株)入社</p> <p>2005年4月 同社代表取締役 取締役社長</p> <p>2010年6月 同社代表取締役 取締役会長兼社長</p> <p>2013年4月 同社代表取締役 取締役会長兼CEO</p> <p>2016年4月 同社代表取締役 取締役会長</p> <p>2016年6月 (株)池田泉州銀行社外取締役</p> <p>2017年4月 日立造船(株)取締役相談役</p> <p>2017年6月 (株)池田泉州ホールディングス社外取締役 (現任)</p> <p>2017年6月 (株)池田泉州銀行非業務執行取締役 (現任)</p> <p>2017年6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2018年6月 OKK(株)社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>(株)池田泉州ホールディングス社外取締役</p> <p>(株)池田泉州銀行非業務執行取締役</p> <p>OKK(株)社外取締役</p>	13,177株
<p data-bbox="254 792 896 817"><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要></p> <p data-bbox="254 828 1348 919">古川実氏は、上場企業の代表取締役として長年優れた経営手腕を発揮され、他社の社外取締役、社外監査役としての実績もあり、また、大阪商工会議所、関西経済連合会等でも要職を歴任されるなど、幅広い経験と高い知見を有しています。</p> <p data-bbox="254 929 1348 1020">当社は、同氏がこれまでの経験と知見を活かし、社外取締役として引き続き当社の経営の監督及び経営への提言などを通じて、当社グループの企業価値向上に重要な役割を果たすことができると判断し、候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	 <p data-bbox="249 500 492 576">おお た みち ひこ 太 田 道 彦 (1952年12月8日生)</p> <p data-bbox="255 595 486 647">再任 社外 独立</p>	<p data-bbox="526 205 1112 704"> 1975年 4 月 丸紅(株)入社 2012年 4 月 同社代表取締役副社長執行役員 2013年 4 月 同社副社長執行役員、アセアン支配人、東アジア総代表、南西アジア支配人丸紅アセアン会社社長 2014年 6 月 同社代表取締役副社長執行役員 2015年 4 月 同社副会長 2016年 6 月 ゼビオホールディングス(株)社外取締役(現任) 2017年 6 月 セゾン自動車火災保険(株)社外監査役 2018年 3 月 応用地質(株)社外取締役 2019年 6 月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) ゼビオホールディングス(株)社外取締役 </p>	4,635株
<p data-bbox="249 719 896 746"><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要></p> <p data-bbox="249 756 1347 848">太田道彦氏は、上場企業の代表取締役などの要職を歴任され、他社の社外取締役、社外監査役としての実績もあり、また、商社で培ったグローバル事業に関する高い知見及び経営に関する経験を有しています。</p> <p data-bbox="249 857 1347 952">当社は、同氏がこれまでの経験と知見を活かし、社外取締役として引き続き当社の経営の監督及び経営への提言などを通じて、当社グループの企業価値向上に重要な役割を果たすことができるものと判断し、候補者となりました。</p>			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	 <p data-bbox="254 500 489 610"> <small>いし かわ のり こ</small> 石川路子 (1971年4月26日生) (戸籍上の氏名：伊藤路子) </p> <p data-bbox="254 641 489 692"> <small>再任 社外 独立</small> </p>	<p data-bbox="526 205 1112 384"> 2010年4月 甲南大学経済学部経済学科准教授 2016年4月 甲南大学経済学部経済学科教授（現任） 2021年6月 当社社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 甲南大学経済学部経済学科教授 </p>	2,752株
<p data-bbox="254 737 898 762"><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要></p> <p data-bbox="254 772 1356 999"> 石川路子氏は、長年にわたり大学教育に携わり、2016年4月から甲南大学経済学部経済学科教授を務めています。また、同氏は、社会貢献など、地域政策に関する高い知見を有しており、当社のサステナビリティに対する取り組みへの提言など経営の監督に貢献してきました。 同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、当社は、同氏がこれまでの経験と知見を活かし、社外取締役として引き続き当社の経営の監督及び経営への提言などを通じて、当社グループの企業価値向上に重要な役割を果たすことができると判断し、候補者となりました。 </p>			

- (注) 1. 各候補者が所有する当社の株式は、全て普通株式であります。
2. 各候補者の所有する当社の株式の数には、ユニチカ役員持株会における各候補者それぞれの持分を含んでおります。
3. 各候補者と会社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
4. 古川実、太田道彦及び石川路子の3氏は、社外取締役候補者であります。
5. 本総会終結の時をもって、古川実氏の社外取締役としての在任期間は5年、太田道彦氏の社外取締役としての在任期間は3年、石川路子氏の社外取締役としての在任期間は1年となります。

6. 当社は、古川実、太田道彦及び石川路子の3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。3氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が行った行為（不作為を含む。）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約によって補填することとしております（但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害等を除く。）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 当社は、古川実、太田道彦及び石川路子の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

（ご参考）第3号議案が原案のとおり承認可決された場合には、取締役の構成は以下のとおりとなる予定です。

氏名	当社における地位	属性	スキル・経験							
			企業経営 経営企画	営業 マーケティング	財会	務計	法務 リスクマネジメント	R & D 製造	グローバル	サステナビリティ 人事・人材開発
注連 浩行	代表取締役 会長		●	●					●	
上埜 修司	代表取締役 社長執行役員		●					●		●
鷺見 英二	取締役 常務執行役員				●	●				●
北野 正和	取締役 上席執行役員						●			●
松田 常俊	取締役 上席執行役員			●			●	●		
古川 実	取締役	社外・独立	●		●				●	
太田 道彦	取締役	社外・独立	●						●	●
石川 路子	取締役	社外・独立								●

（注）上記一覧表は、取締役の有する全てのスキル・経験を表すものではありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役森川光洋氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
 <p>すぎ かわ しげる 杉 澤 滋 (1961年8月7日生)</p> <p style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">新任</p>	<p>1985年4月 当社入社 2009年5月 環境事業本部計画建設部長 2010年6月 環境事業本部環境エンジニアリング部長 2012年7月 経営統括部経営管理室長 2015年4月 経営企画本部経営企画部部長代理 2017年4月 経営企画本部経営企画部長 2020年4月 執行役員 経営企画部長 2020年7月 執行役員 コーポレート統括部長兼法務室長 2021年7月 執行役員 コーポレート統括部長 2022年4月 顧問(常勤)(現任)</p>	<p>7,735株</p>
<p><監査役候補者とした理由></p> <p>杉澤滋氏は、当社において経営企画部長、コーポレート統括部長を歴任し、2020年4月からは執行役員を務め、当社グループの事業に幅広い知識と経験を有しています。</p> <p>当社は、同氏がこれらの豊かな経験と知見を基に、経営・事業・管理部門など全般につき、的確に監査業務を遂行できるものと判断し、候補者としてしました。</p>		

- (注) 1. 候補者が所有する当社の株式は、普通株式であります。
2. 候補者の所有する当社の株式の数には、ユニチカ役員持株会における候補者の持分を含んでおります。
3. 候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が行った行為(不作為を含む。)に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約によって補填することとしております(但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害等を除く。)。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役の法定の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたします。
 なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
 補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
小林 二郎 (1945年6月4日生) 社外 独立	1974年4月 弁護士登録（現任） (重要な兼職の状況) 小林法律事務所所長	200株
<p><補欠の社外監査役候補者とした理由></p> <p>小林二郎氏は、弁護士として長年培ってこられた豊富な法律知識を有しています。また、同氏は、過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士として企業法務に精通するなど、十分な知見を有しております。</p> <p>当社は、同氏がこれまでの経験と知見を活かし、社外監査役として職務を適切に遂行することができるものと判断し、候補者としてしました。</p>		

- (注) 1. 候補者が所有する当社の株式は、普通株式であります。
2. 候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 小林二郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしております。
4. 小林二郎氏が社外監査役に就任した場合には、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が行った行為（不作為を含む。）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約によって補填することとしております（但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害等を除く。）。小林二郎氏が社外監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(添付書類)

事業報告

(2021年 4 月 1 日から
2022年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」とします。）拡大の影響を断続的に受けました。期間を通して感染拡大防止策を講じながら経済の回復が進みましたが、変異株の流行拡大期においては企業の生産活動や個人消費が抑制され、回復が停滞しました。一方で、原料価格や物流費、エネルギーコストの高騰が進み、企業の業績を押し下げる要因となりました。また、2022年に入り勃発した、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー供給や物流への影響が懸念され、更には期末に円安が進むなど、先行きが見通せない状況で推移しました。

このような状況の下、当社グループは、2年目を迎えた中期経営計画「G-STEP30 1st（ジーステップ・サーティ～ファースト）」に掲げる成長ステージに向けた基盤強化を最優先とした基本方針である、強固な事業ポートフォリオの構築、グローバル化の推進、社内風土・意識改革の実現に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は114,713百万円（前期は110,375百万円）となりました。営業利益は6,005百万円（前期比0.2%減）となり、経常利益は6,399百万円（同18.9%増）となりました。また、連結子会社のTHAI UNITIKA SPUNBOND CO.,LTD.（タスコ）及び産業繊維事業の事業用資産に対して減損損失2,169百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は2,223百万円（同42.5%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による売上高への影響は3,088百万円の減少でした。

なお、当連結会計年度につきましては、誠に申し訳ありませんが普通株式については無配とさせていただきますので、何とぞご了承賜りますようお願い申し上げます。

事業セグメント別の状況は次のとおりです。

【高分子事業セグメント】

高分子事業セグメントは、原燃料価格の高騰によるマイナス影響を受けました。一方、当年度に入り、需要は戻りつつあり、その結果、販売が伸長しました。

フィルム事業では、包装分野は、コロナ禍における「新しい生活様式」の定着により、期間を通じて販売が堅調に推移しました。また、バリアナイロンフィルム「エンブレムHG」や、環境

配慮型食品包装フィルムなどの高付加価値品の販売が伸長しました。工業分野は、電気電子分野を中心に販売が伸長し、高付加価値品では、シリコンフリー離型ポリエステルフィルム「ユニピール」を中心に着実に販売を伸ばしました。一方で、海外子会社において、海上物流の混乱や、海上運賃高騰によるマイナス影響を大きく受けました。この結果、事業全体で増収減益となりました。

樹脂事業では、幅広い用途で需要が回復しましたが、自動車用途においては、国内外の工場休転による生産台数減少の影響により、回復は鈍化しました。ナイロン樹脂、ポリアリレート樹脂「Uポリマー」は、ともに電気電子用途での需要回復を受け、販売が回復しました。高耐熱ポリアミド樹脂「ゼコット」は、自動車用途と電気電子用途で新たに採用され、販売が伸長しました。その他の機能樹脂の各素材も堅調でした。この結果、事業全体で増収増益となりました。

以上の結果、高分子事業は増収増益となり、売上高は50,837百万円（前期は41,436百万円）、営業利益は6,645百万円（前期比17.0%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による売上高への影響は、3,224百万円の増加でした。

【機能資材事業セグメント】

機能資材事業セグメントは、当年度後半に建築土木用途の需要が回復したため、セグメント全体で販売は伸長しましたが、原燃料価格の高騰や、海上物流の混乱の影響を受けました。

活性炭繊維事業では、主力の浄水器用途は、業務用浄水器向けの需要が回復しました。また、海外で新規顧客を獲得し、販売を伸ばしました。自動車用途、電子産業関連用途においては、半導体不足に伴う生産減少の影響を受け、苦戦しました。

ガラス繊維事業では、産業資材分野は、民間投資の回復に伴い、テント、シート等の建築土木用途の販売が回復しました。電子材料分野のICクロスは、不足する半導体への旺盛な需要により販売が堅調でした。また、超薄クロスや低熱膨張クロスなどの高付加価値品の販売が伸長しました。

ガラスビーズ事業では、道路用途は、需要の回復に遅れが出た影響で、販売は前年度並みで推移しました。反射材用途は海外への販売が伸長し、工業用途もブラスト用途などの販売が好調でした。

不織布事業では、生活資材用途は、前年度に旺盛であった医療用ガウンや除菌シートなどの需要は落ち着きました。スキンケア用途は、人流抑制により低調に推移しました。一般産業資材、建築土木用途は、新型コロナの影響による前年度の需要減少から緩やかに回復しましたが、自動車用途は半導体不足等の影響により販売が減少しました。タイの連結子会社タスコでは、海上物流の混乱とコスト増大により、域外への輸出を中心に収益が悪化しました。

産業繊維事業では、短繊維は、各用途で需要が回復し、ポリエステル高強力糸は、建築土木用途で工事需要が回復したことで販売が伸長しましたが、いずれについても原燃料価格高騰の影響を受けました。高付加価値品の中空糸膜材料は販売が伸長しました。

以上の結果、機能資材事業は増収減益となり、売上高は34,372百万円（前期は29,628百万円）、

営業利益は24百万円（前期比96.9%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による売上高への影響は2,316百万円の増加でした。

【繊維事業セグメント】

衣料繊維事業では、前年度に旺盛であった医療用ガウンの需要が落ち着いたことにより、販売が減少しました。ユニフォームやレディス衣料の需要が緩やかに回復し、販売を伸ばしましたが、原燃料や物流費の高騰、更に円安等の影響を受け、大幅なコスト上昇により厳しい環境となりました。

以上の結果、繊維事業セグメントの売上高は29,446百万円（前期は39,278百万円）、営業損失は610百万円（同368百万円の損失）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による売上高への影響は8,629百万円の減少でした。

【その他】

その他の事業につきましては、売上高は58百万円（前期は31百万円）、営業損失は55百万円（前期は78百万円の損失）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による売上高への影響はありませんでした。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資は7,614百万円（前期比227百万円増）であり、その主なものは次のとおりであります。

- ① P.T.EMBLEM ASIA（エンブレムアジア）
新工場建設及びナイロンフィルム生産設備増設（継続中）
- ② ユニチカ(株) 生産管理システム構築
- ③ ユニチカグラスファイバー(株) 新産資加工場建設
- ④ ユニチカ(株) コットン不織布生産設備増設（継続中）
- ⑤ ユニチカ(株) 高耐熱性ポリアミドフィルムの量産化（継続中）

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資及び社債の発行による資金の調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

「暮らしと技術を結ぶことにより社会に貢献する」という経営理念に基づき、当社グループは、2030年近傍を見据えた目指す姿である長期ビジョン「G－STEP30」及び2021年3月期を初年度とした3か年の中期経営計画「G－STEP30 1st」を策定しています。この中期経営計画では「Growth:事業成長戦略の推進」「Global:グローバル事業展開の強化・推進」「Governance:グループガバナンスの強化」の「3つのG」として推進するとともに、「強固な事業ポートフォリオの構築」「グローバル事業展開の推進」「社内風土・意識改革」を骨子とした課題に重点的に取り組み、持続的成長に向けた企業運営基盤を整備していきます。

「強固な事業ポートフォリオの構築」では、高付加価値品の展開の加速や環境配慮型製品の拡充による事業収益力の強化に取り組み、「グローバル事業展開の推進」では、グローバル生産体制の構築、グローバル人材の育成・強化、「社内風土・意識改革」では、品質保証体制の確立、リスクマネジメントの再構築、製造現場の強化に取り組んでいきます。特に品質保証体制の確立では、過去の品質不適切事案を鑑み、品質保証委員会を中心に品質保証への取り組みを充実させています。今後も引き続き更なる取り組みをグループ各社で進めていきます。また、リスクマネジメントの再構築では、リスクマネジメント委員会を中心に、全社でリスクの洗い出しと評価を行い、特に重要なリスクについて、対応策の立案と体制の構築を進めます。

当社の重要課題の1つである財務体質の健全化については、在庫削減等の運転資金の効率化に努め、今後も着実に自己資本の蓄積、有利子負債の削減を進めます。

足元の経済環境は、新型コロナに加え、地政学的リスクも加わり、原燃料価格や物流費の高騰が進んでおり、業績に対する影響が懸念されますが、更なるコストダウンや価格改定を含めた商品構成の見直しなどにより影響の最小化に取り組み、収益の確保に努めます。

また、長期ビジョンで掲げた“3つの「暮らし」へのアプローチでSDGsに貢献”するというグループミッションに従い、当社におけるサステナビリティ活動に関する優先課題（マテリアリティ）を設定し、それぞれの優先課題に対する取り組みを深めて、持続可能な社会の実現に貢献していきます。中でも、事業活動における環境負荷の低減に継続して取り組むとともに、「強固な事業ポートフォリオの構築」の一環として、環境配慮型製品の開発と市場投入を一層進めます。さらに、企業の持続的成長には、人材の確保、育成・強化が不可欠であり、多様な人材が活躍できる働きがいのある職場づくりなどへの取り組みを推進しています。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 209 期 (2018年度)	第 210 期 (2019年度)	第 211 期 (2020年度)	第 212 期 (2021年度)
売 上 高		百万円 129,098	百万円 119,537	百万円 110,375	百万円 114,713
経 常 利 益		百万円 7,093	百万円 3,153	百万円 5,381	百万円 6,399
親会社株主に帰属する 当期純利益(△は損失)		百万円 5,232	百万円 △2,158	百万円 3,864	百万円 2,223
1株当たり当期純利益(△は損失)		85.17円	△43.01円	61.44円	33.32円
総 資 産		百万円 199,093	百万円 193,726	百万円 190,403	百万円 191,399
純 資 産		百万円 41,352	百万円 38,933	百万円 41,192	百万円 43,071
1株当たり純資産		229.85円	188.37円	257.67円	303.57円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数控除後)に基づいて算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第212期の期首から適用しており、第212期の売上高については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な子会社の状況(2022年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
日 本 エ ス テ ル (株)	百万円 4,000	% 85.0	ポリエステル繊維・樹脂の製造及び販売
ユニチカトレーディング(株)	百万円 2,500	100.0	繊維製品等の販売及び輸出入
THAI UNITIKA SPUNBOND CO., LTD. (タスコ)	百万BAT 631	88.6	ポリエステル長繊維不織布の製造及び販売
P.T. EMBLEM ASIA (エンブレムアジア)	千US\$ 43,800	87.2	ナイロンフィルムの製造及び販売
ユニチカテキスタイル(株)	百万円 50	100.0	綿、化合繊維製品の製造及び販売

- (注) 2022年3月14日付にて、当社がP.T.EMBLEM ASIA(エンブレムアジア)に追加出資したことにより、同社の資本金及び同社に対する当社の出資比率が増加しております。

- ② 企業集団の状況
連結子会社は、上記①に記載の5社を含め28社、持分法適用会社は3社であります。

(7) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループの事業の主なものは、次のとおりであります。

- ① 高分子事業
ナイロンフィルム、ポリエステルフィルム、ナイロン樹脂、ポリエステル樹脂、
ポリアリレート樹脂
- ② 機能資材事業
ガラス繊維、ガラスビーズ、活性炭繊維、ポリエステル不織布、コットン不織布、
ポリエステル繊維
- ③ 繊維事業
糸、綿、織編物等、二次製品

(8) 主要な営業所及び工場（2022年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
大 阪 本 社	大 阪 市 中 央 区	岡 崎 事 業 所	愛 知 県 岡 崎 市
東 京 本 社	東 京 都 中 央 区	垂 井 事 業 所	岐 阜 県 垂 井 町
中 央 研 究 所	京 都 府 宇 治 市	坂 越 事 業 所	兵 庫 県 赤 穂 市
宇 治 事 業 所	京 都 府 宇 治 市		

② 子会社

会 社 名	所 在 地
日本エステル㈱	愛知県岡崎市
ユニチカトレーディング㈱	大阪市中央区
THAI UNITIKA SPUNBOND CO., LTD. (タスコ)	タイ王国パトゥムタニ県
P.T.EMBLEM ASIA (エンブレムアジア)	インドネシア共和国西ジャワ州
ユニチカテキスタイル㈱	岡山県総社市

(9) 従業員の状況（2022年3月31日現在）

従業員数	前年度末比増減
3,037名	30名増

(注) 従業員数には嘱託、臨時工等は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（2022年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	25,472 ^{百万円}
株式会社みずほ銀行	21,432
三井住友信託銀行株式会社	9,626
株式会社あおぞら銀行	8,696
農林中央金庫	8,296

2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	
普通株式	178,600,000株
A種種類株式	21,740株
B種種類株式	5,759株
(2) 発行済株式の総数	
普通株式	57,752,343株
A種種類株式	21,740株
B種種類株式	1,751株
(注) 2022年3月15日付で、B種種類株式の一部（株式会社みずほ銀行所有分のうち808株）を取得し、同年3月28日付で消却しました。	
(3) 株主数	
普通株式	38,121名
A種種類株式	1名
B種種類株式	2名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	普通株式 8,933 ^{千株}	15.48%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	普通株式 2,493	4.32
株式会社三菱UFJ銀行	普通株式 2,334 A種種類株式 21	4.08
ユニチカ従業員持株会	普通株式 1,453	2.51
大同生命保険株式会社	普通株式 800	1.38
JP MORGAN CHASE BANK 385781	普通株式 707	1.22
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	普通株式 651	1.13
東京海上日動火災保険株式会社	普通株式 649	1.12
ユニチカ共栄会	普通株式 538	0.93
S M B C 日興証券株式会社	普通株式 487	0.84

- (注) 1. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式(95,761株)を控除して計算しております。
 3. 上記A種種類株式(株式会社三菱UFJ銀行21,740株)のほかB種種類株式(株式会社みずほ銀行807株、三菱UFJ信託銀行株式会社944株)を発行しております。
 4. A種種類株式及びB種種類株式は、優先株式であり、議決権がありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（2022年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 長 代 表 取 締 役 員 社 長 執 行 役 員	注 連 浩 行	
代 表 取 締 役 員 社 長 執 行 役 員	上 埜 修 司	監査室担当
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	鷺 見 英 二	管理本部長
取 締 役 員 上 席 執 行 役 員	北 野 正 和	技術開発本部長 兼 技術開発企画室長 生産統括管掌
取 締 役 員 上 席 執 行 役 員	松 田 常 俊	高分子事業本部長 グローバル推進管掌 東京駐在
取 締 役	古 川 実	(重要な兼職の状況) 株式会社池田泉州ホールディングス社外取締役 株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役 OKK株式会社社外取締役
取 締 役	太 田 道 彦	(重要な兼職の状況) ゼビオホールディングス株式会社社外取締役
取 締 役	石 川 路 子	(重要な兼職の状況) 甲南大学経済学部経済学科教授
常 勤 監 査 役	岡 和 貴	
常 勤 監 査 役	森 川 光 洋	
監 査 役	福 原 哲 晃	(重要な兼職の状況) 瑞木総合法律事務所共同代表
監 査 役	丸 山 澄 高	(重要な兼職の状況) 丸山澄高税理士事務所所長 日本新薬株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役古川実、太田道彦及び石川路子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役福原哲晃及び丸山澄高の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役榎田晃氏は任期満了により、2021年6月29日開催の第211回定時株主総会終結の時をもって退任しました。
3. 取締役北野正和、松田常俊、石川路子の3氏は、2021年6月29日開催の第211回定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
4. 監査役丸山澄高氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役古川実、太田道彦及び石川路子の3氏並びに監査役福原哲晃及び丸山澄高の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、役員等として優秀な人材を確保するとともに、役員等の職務執行に対する適切なりスクテイクを支えるため、保険会社との間で、当社及び国内・海外子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な管理職従業員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約により、被保険者が行った行為（不作為を含む。）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等の損害が補填されることとなります。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、任意の諮問機関として報酬委員会を設置しています。同委員会は、3名以内の独立役員及び社長を含む2名以内の代表取締役で構成し、原則として、独立役員の数数が過半を占めるものとし、委員長は、独立社外取締役の委員の中から選定するものとしています。同委員会は、取締役の報酬等の内容に係る決定に関する方針、取締役の報酬等の内容について審議し、取締役会への上程内容を決定しております。

当社は、同委員会による審議及び提案に基づき、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

ア) 取締役（社外取締役を除く。）の報酬等

持続的な企業価値の向上を図る対価として、また短期的には業績との連動により適切なインセンティブとして機能するよう、月額報酬（定額）と業績連動報酬（変動）で構成する。

(i) 月額報酬

取締役会の決議に基づく役員・執行役員報酬規程により各役位別に報酬額を決定し、毎月規定の日に定額を支給する金銭報酬とする。

(ii) 業績連動報酬

中期経営計画の達成を強く動機づけ、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めることを目的とし、業績指標を反映した金銭報酬とし、報酬委員会の答申を踏まえ取締役会で決定し、賞与として、評価対象となる事業年度の翌年度の一定の時期に支給する。

報酬額の算定については、業績連動報酬に関する内規に則り、各事業年度の目標値に対する達成率に応じて算出する。算定された達成率が規定値以下の場合、又はいずれかの利益項目（営業利益、当期純利益）が赤字の場合は、業績連動報酬は支給されない。目標となる業績指標は、売上高、営業利益、当期純利益であり、当事業年度における実績は、1.(5) 財産及び損益の状況の推移に記載のとおり。

(iii) 個人別の報酬等の額の割合

個人別の報酬ごとの割合は、業績連動報酬額の決定に伴い、自動的に決定される。なお、取締役が業績指標を100%達成した場合、業績連動報酬額の割合は月額報酬額のおよそ1割程度となる。

イ) 社外取締役の報酬等

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み月額報酬（定額）のみで構成する。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の数
		月額報酬	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	178百万円 (23百万円)	165百万円 (23百万円)	12百万円 (—)	9名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	49百万円 (13百万円)	49百万円 (13百万円)	— (—)	4名 (2名)
合計 (うち社外役員)	227百万円 (37百万円)	214百万円 (37百万円)	12百万円 (—)	13名 (5名)

- (注) 1. 上記には、2021年6月29日開催の第211回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の金銭報酬の額は、1990年6月28日開催の第180回定時株主総会において、月額40百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)。当該株主総会の決議時点の取締役の員数は23名であります。
3. 監査役の金銭報酬の額は、1990年6月28日開催の第180回定時株主総会において、月額6百万円以内と決議しております。当該株主総会の決議時点の監査役の員数は3名であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等

- ・ 取締役古川実氏は、株式会社池田泉州ホールディングスの社外取締役、株式会社池田泉州銀行の非業務執行取締役及びOKK株式会社の社外取締役であります。なお、当社は、株式会社池田泉州ホールディングス及びOKK株式会社との間には特別の関係はありません。また、当社は、株式会社池田泉州銀行から借入金があり、その額は連結有利子負債のおよそ1.2%と僅少であります。
- ・ 取締役太田道彦氏は、ゼビオホールディングス株式会社の社外取締役であります。なお、当社は、ゼビオホールディングス株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役石川路子氏は、甲南大学経済学部経済学科の教授であります。なお、当社は、甲南大学との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役福原哲晃氏は、瑞木総合法律事務所の共同代表であります。なお、当社は、瑞木総合法律事務所との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役丸山澄高氏は、丸山澄高税理士事務所の所長及び日本新薬株式会社の社外監査役であります。なお、当社は、丸山澄高税理士事務所及び日本新薬株式会社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会及び監査役会への出席状況

地 位	氏 名	取締役会		監査役会	
		出席状況	出席率 (%)	出席状況	出席率 (%)
取締役	古 川 実	16回/16回	100	—	—
取締役	太 田 道 彦	15回/16回	93	—	—
取締役	石 川 路 子	13回/13回	100	—	—
監査役	福 原 哲 晃	16回/16回	100	13回/13回	100
監査役	丸 山 澄 高	14回/16回	87	12回/13回	92

(注) 取締役石川路子氏は、2021年6月29日開催の第211回定時株主総会において新たに選任され、就任しました。

イ) 取締役会及び監査役会における発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・ 取締役古川実氏は、上場企業の代表取締役として、長年優れた経営手腕を発揮されるなど、経営に関する豊富な経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。取締役会及び任意の指名委員会・報酬委員会において当該視点から適宜発言していただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。
- ・ 取締役太田道彦氏は、上場企業の代表取締役などの要職を歴任し、国内外の素材開発を始め様々な事業に関する豊富な経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。取締役会及び任意の指名委員会・報酬委員会において当該視点から適宜発言していただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。
- ・ 取締役石川路子氏は、長年にわたり大学の教授等として活躍され、他にも社会貢献活動に取り組むなど、豊富な経験と高い知見を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。取締役会及び任意の指名委員会・報酬委員会において当該視点から適宜発言していただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。
- ・ 監査役福原哲晃氏は、取締役会及び監査役会において、議案審議等に関して、弁護士としての経験と知見に基づき、適宜発言していただいております。
- ・ 監査役丸山澄高氏は、取締役会及び監査役会において、議案審議等に関して、税理士としての経験と知見に基づき、適宜発言していただいております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	86百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	122百万円

- (注) 1. 当社子会社のうち、日本エステル㈱及びユニチカトレーディング㈱につきましても、有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
4. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当該会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当した場合、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、その他当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

- ~~~~~
- (注) 1. 本事業報告中の百万円単位及び千株単位の数字は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 本事業報告中の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	80,926	流動負債	121,768
現金及び預金	18,985	支払手形及び買掛金	16,450
受取手形	6,148	短期借入金	2,065
売掛金	23,346	1年内返済予定の長期借入金	91,647
棚卸資産	29,398	リース債務	74
その他	3,134	未払法人税等	598
貸倒引当金	△87	契約負債	321
		賞与引当金	1,742
固定資産	110,472	製品改修引当金	35
有形固定資産	104,128	その他	8,832
建物及び構築物	12,573	固定負債	26,559
機械装置及び運搬具	19,269	長期借入金	177
工具、器具及び備品	1,038	リース債務	373
土地	62,584	繰延税金負債	8,027
リース資産	71	再評価に係る繰延税金負債	3,169
建設仮勘定	8,590	退職給付に係る負債	14,628
無形固定資産	2,238	その他	182
その他	2,238	負債合計	148,328
投資その他の資産	4,106	(純資産の部)	
投資有価証券	2,462	株主資本	39,942
出資金	7	資本金	100
長期貸付金	181	資本剰余金	12,301
退職給付に係る資産	28	利益剰余金	27,597
繰延税金資産	238	自己株式	△57
その他	1,292	その他の包括利益累計額	1,354
貸倒引当金	△104	その他有価証券評価差額金	435
資産合計	191,399	繰延ヘッジ損益	△1
		土地再評価差額金	6,313
		為替換算調整勘定	△4,184
		退職給付に係る調整累計額	△1,208
		非支配株主持分	1,774
		純資産合計	43,071
		負債純資産合計	191,399

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	114,713
売上		86,858
売上総利益		27,855
販売費及び一般管理費		21,850
営業外収益		6,005
受取利息	42	
受取配当金	60	
受取投資利益	20	
持分替	1,420	
為替	77	
受助	143	
その他	175	1,940
営業外費用		
支所	1,104	
経常	441	1,546
特別利益		6,399
固定資産売却益	96	
受取保険金	556	653
特別損失		
減価償却	2,169	
固定資産	1,056	
定額	398	
その他	41	3,667
税金等調整前当期純利益		3,385
法人税、住民税及び事業税	1,030	
法人税等調整額	156	1,187
当期純利益		2,198
非支配株主に帰属する当期純損失		25
親会社株主に帰属する当期純利益		2,223

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	62,437	流動負債	107,702
現金及び預金	10,568	支払掛手形	589
受取手形	829	短期借入金	9,793
電子記録債権	1,869	1年内返済予定の長期借入金	500
商品及び製品	18,317	リース負債	86,780
仕掛品	12,826	未払費用	67
原材料及び貯蔵品	2,074	未払法人税等	774
前払費用	1,297	契約負債	1,169
関係会社短期貸付金	236	預り金	423
営業外受取手形	508	従業員預り金	74
短期貸付金	10,849	従業員引当金	2,323
倒引当	2,016	賞与引当金	2,865
	1,061	その他	1,054
	△18		10
			1,275
固定資産	110,350	固定負債	24,600
有形固定資産	72,295	繰上り延税引当金	355
建物	5,156	繰上り延税引当金	9,370
構築物	1,326	繰上り延税引当金	2,299
機械及び装置	8,562	繰上り延税引当金	15
車両及び運搬具	32	繰上り延税引当金	12,404
工具、器具及び備品	719	繰上り延税引当金	57
土	53,687	繰上り延税引当金	98
建設仮勘定	51		
	2,759	負債合計	132,302
無形固定資産	2,042	(純資産の部)	
ソフトウェア	2,032	株主資本	35,415
その他	10	資本金	100
投資その他の資産	36,012	資本剰余金	12,450
投資有価証券	1,910	資本準備金	25
関係会社株	21,342	その他の資本剰余金	12,425
関係会社出資	3	利益剰余金	22,920
関係会社長期貸付金	2,031	繰上り延税引当金	22,920
破産更生債権等	24,840	繰上り延税引当金	22,920
長期前払費用	6	繰上り延税引当金	△55
長期差入の引当	307	評価・換算差額等	5,070
	326	繰上り延税引当金	435
	53	繰上り延税引当金	△0
	△14,810	繰上り延税引当金	4,635
資産合計	172,788	純資産合計	40,485
		負債純資産合計	172,788

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	77,483
売上		57,534
売上		19,948
販売費及び一般管理費		14,158
営業外収益		5,790
受取配当金	299	
受取替	59	
受取賃の費用	1,368	
受取外払施設の	107	
受取	218	2,053
営業外		
支賃	1,108	
貸	41	
経常	422	1,571
特別		6,271
固定資産		
受取	51	
投資損失	556	
特別	4	612
減価償却	865	
固定	906	
倒引	398	
引当	2,015	
の	0	4,186
税引前当期純利益		2,697
法人税、住民税及び事業税	945	
法人税	143	1,089
当期純利益		1,607

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

ユニチカ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 秀 樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニチカ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニチカ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

ユニチカ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 秀 樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニチカ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第212期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第212期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。なお新型コロナウイルス感染症対策として一部監査等にweb会議システムを利用するなどして行い当初の監査計画をほぼ実行致しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社往査による事業状況等の聴取、及び一部子会社の非常勤監査役を兼務している子会社では取締役会等の重要会議への出席を致しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。なお過去の品質不適切事案に対する当社グループのコンプライアンス体制強化策の進展、及びその再発防止策の定着化を確認しております。今後とも企業倫理の徹底が図られるよう継続的に注視してまいります。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

ユ ニ チ カ 株 式 会 社 監 査 役 会

監査役（常勤）	岡	和	貴	Ⓔ
監査役（常勤）	森	川	光	Ⓔ
監査役	福	原	哲	Ⓔ
監査役	丸	山	澄	Ⓔ

（注）監査役福原哲晃及び監査役丸山澄高は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場 ご案内略図



大阪市中央区備後町二丁目5番8号



日本綿業倶楽部（綿業会館）新館7階大会議室



- 地下鉄御堂筋線「本町」駅……………③号出口 徒歩約5分
- 地下鉄堺筋線「堺筋本町」駅……………⑰号出口 徒歩約5分

※会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承願います。
 ※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

